

重点的課題	重点的取組	「日本再興のためのイノベーションシステムの改革に向けて」(H26/4/14)	重視すべき点	(参考)「我が国のイノベーション・ナショナルシステムの改革戦略」(H26/4/14) ※重点的課題との大まかな対応例
イノベーションの芽を育む	(1) 企業・大学・研究開発法人で多様な人材がリーダーシップを発揮できる環境の構築	「イノベーションの芽」を育む研究力・人材力強化 ……若手や女性等の挑戦・異分野融合の機会拡大、挑戦を促す研究資金制度 など 潜在能力を有し、新たな価値の創出に意欲的に取り組もうとする人材に対して、以下のような取組を通じて、所属や実績等を問わず「挑戦」の機会を提供すべき。また、こうした観点からも「革新的研究開発推進プログラム」(ImpACT)による挑戦的な研究開発を推進。 ・若手・女性などの柔軟な発想や経験を活かす機会や異分野融合の機会の拡大。 ・本質的な「知」の創出に向けた「挑戦」を促すための研究資金制度の再構築。(運営費交付金と直接経費、間接経費の機能を再整理し、それに基づく制度全体の体系化、実績だけでなく可能性にも配慮した審査・運用 等。) ・大学における人材育成、大学や公的研究機関における研究開発、民間企業におけるイノベーションにおいて、それぞれの能力の発揮を阻害する要因の分析とその解消 など。		II 1 (1)公的研究機関の技術シーズ創出力強化
	(2) 大学・研究開発法人を国際的なイノベーションハブとして強化			①基礎研究の充実(イノベーション人材育成、科研費等競争的資金改革)
	(3) 競争的資金制度の再構築			II 1 (2)研究と大学との連携強化の方策(再掲)
イノベーションシステムを駆動する	(4) 産学官の連携・府省間の連携の強化	分野や組織の枠を越えた共創環境の整備 ……人材・知識・技術をつなぐイノベーションハブの構築 人材の流動性向上、大学と企業との橋渡し機能の強化、「目利き」「触媒」となる人材の活躍拡大 など 適切なガバナンスの下、共創環境を支える人材・体制の強化を目指して、以下のような取組に着手すべき。また、基礎研究から出口までを見据えた取組である「戦略的イノベーション創造プログラム」(SIP)を着実に推進する。これらにより、異なる分野や組織を超えた「相互作用」を促す場や、協働のためのネットワークの整備を強力に推進すべき。 ・各アクターの「強み」や地域の特性を活かした、人材、知識・技術をつなぐイノベーションハブの形成。特に、人材の流動性の向上、共創によるシーズの創出や大学と企業の橋渡し機能の強化のための研究開発法人のプラットフォーム化。 ・知財、法務、コンプライアンスなど研究者を支援し、ともに共創環境を構成していく人材の育成とそれら人材による支援体制の強化 ・各研究資金配分機関(ファンディング・エージェンシー)の役割の明確化と、各制度による研究成果の円滑な受渡しを可能とする競争的研究資金制度の改革。 ・異なる分野、組織をつないでイノベーションを誘発する「目利き」、「触媒」となるマネジメント人材の養成機能の強化と、その活躍の場の拡大。特にこれらのためのファンディング・エージェンシーの機能強化。 ・大学・公的研究機関・民間企業という組織や分野の枠を超え、相互作用を誘引する共創環境創出のための基盤整備と人材供給源である大学の改革加速(人事・給与システムの柔軟化、機関横断の連携雇用体制の構築等)		I 1 (1)技術シーズを実用化・雇用創出に結びつける方策
	(5) 人材流動化の促進			①研究後期段階における企業からの受託研究原則化(産総研等)
	(6) 研究支援体制の充実			②産業の将来ニーズを把握するためマーケティング機能強化
イノベーションを結実させる	(7) 新規事業に取り組む企業の活性化	イノベーションを結実させる事業化促進 ……研究開発型ベンチャー、中小・中堅企業の「挑戦」の機会拡大 など 科学技術イノベーション政策の観点からも、研究開発型の中堅・中小・ベンチャー企業を対象として、その意欲的な「挑戦」を促す効果的な施策に重点的に取り組むべき。 ・政府が行う研究開発プロジェクトへの研究開発型の中堅・中小・ベンチャー企業の参加促進。 ・府省連携による中小企業技術革新制度(SBIR制度)の活用促進。 ・技術的要求度の高い新技術や市場規模が小さい段階に留まる新技術を対象とした、公的部門による先進的な初期需要創出 など。		I 1 (3)公的研究機関を核とした世界的産学官共同研究拠点・ネットワーク形成方策
	(8) 規制改革の推進			特に公的研究機関が既に集積している地域での大学との戦略的連携等
	(9) 国際標準化・知的財産戦略の強化			I 2 (1)プロジェクトマネジメント強化(ファンディング機関)
				①プロジェクト・マネージャーへの大幅な権限付与
				②アワード(懸賞金)型方式の導入
				II 1 (1)公的研究機関の技術シーズ創出力強化
				②公的研究機関(理研等)は民間や大学のみでは対応できない研究開発や研究インフラの共同利用等を進める
				III (2)プロジェクト・マネージャーの育成とキャリアパス形成のための方策
				I 1 (1)技術シーズを実用化・雇用創出に結びつける方策
				③公的研究機関(産総研等)による知的財産管理の原則化
				I 2 (2)ベンチャー、中小・中堅起業等の育成・活用の方策
				特にファンディング機関によるオープンイノベーションの場の積極提供、技術経営人材による事業化に向けたマネジメント
				I 2 (3)技術シーズ事業化の際の知財管理の在り方等
				①知財の事業化を最大限推進する観点から日本版パイドール制度の運用も含めた見直し
				②単独では活用が難しい知財のパッケージ化等